

## 危険物安全週間 6月2日(日)～6月8日(土)

推進標語「次世代へ つなごう無事故と 青い地球」

危険物とは、消防法に定められた物質で次のような性質を持ちます。

- 火災が発生しやすい
- 火災が発生すると拡大する
- 消火が困難



身近にある危険物を含む商品には、ガソリン、灯油、塗料、マニキュア、アルコール、リチウムイオン電池などがあります。生活に欠かせない便利な物質ですが、使い方を誤ると大きな事故が発生する恐れがあります。



リチウムイオン電池は、スマートフォンやモバイルバッテリー(持ち歩きのできる充電器)、パソコンなどの電化製品に内蔵されています。

### ◎家庭における危険物事故防止のポイント

#### ・保管のポイント

- 「子どもの手の届かないところに置く」「収納容器のふたを確実に閉める」
- 「車の中など高温になるところに置かない」
- 「屋外で保管するときは、雨や風を防ぐようにする」

#### ・取扱いのポイント

- 「火のそばで使用しない」「風通しの良い場所で使う」
- 「ストーブへの給油は火を消してから行う」
- 「電化製品に強い衝撃を与えない」「電化製品を分解や改造しない」



危険性を十分理解して、注意しながら正しく使いましょう。

照会先 消防総務課予防係 電話(82)4505

- ★この回覧「まちだより」と「広報はこね」は町のホームページにも掲載しています。
- ☆箱根町公式LINEで発行をお知らせしています。友だちの追加で情報を受け取れます。
- ★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。  
(発行/箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地)  
～裏面もご覧ください～



# 野焼きによる火事が発生しています！

令和6年1月から4月の間に、町内で敷地内の芝草などを燃やした際に、樹木や建物に火が燃え移る火事が3月に1件、4月に1件と続けて発生していますので、注意してください。

また、芝草などを燃やす「野焼き」は一部の例外を除き禁止となっていますので、庭などの草木を燃やす場合は事前に環境課へ相談してください。

## 【火を取り扱うときには次の点に注意してください】

### 【始める前に確認すること】

- ・ 空気が乾燥していないか
- ・ 強い風が吹いていないか
- ※ 空気が乾燥しているとき、強風時には火の取り扱いを控えましょう
- ・ 周囲に燃えやすい物がないか
- ・ 燃えやすい（着火しやすい）服装でないか

### 【火の取り扱い時に注意すること】

- ・ 水バケツや消火器などの消火用具を準備すること
- ・ 火の粉が飛ばないように少しずつ燃やすこと
- ・ 火が消えるまでは、その場を離れないこと

### 【終わった後に確認すること】

- ・ 完全に消火できているか
- ・ 周囲に飛び火していないか

火は少しの油断で、あっという間に燃え広がります。野焼きに限らず、火を使用する際には、周囲の状況や火が確実に消えているかなどを確認し、十分注意してください。

【照会先】 消防本部消防総務課予防係 電話（82）4505  
FAX（82）4237

月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

回覧「まちだより」【令和6年5月27日発行】

# 木造住宅無料耐震相談会を利用してみませんか？

近年地震の頻発化により旧耐震基準の木造住宅（昭和 56 年 5 月 31 日以前建築の木造住宅）の倒壊被害が危ぶまれています。

神奈川県建築士事務所協会県西支部の協力を得て、木造住宅の無料耐震相談会を開催しています。耐震相談会では、建築確認通知書や平面図により、簡易的な耐震診断を行います。自宅が地震に対してどれくらい安全であるのか、この機会に確認してみましょう。

## 【簡易診断とは】

建築確認通知書や平面図を用いて、図面上で耐震性の有無を判定します。

※あくまで簡易診断なので、正確な耐震性の有無を知りたい方は、簡易診断の後に、一般耐震診断（町補助制度あり）を受けることを推奨します。

## 【対象の住宅】

- ①町内に所有かつ居住している住宅
- ②昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造で平屋・2 階建ての住宅
- ③枠組壁工法またはプレハブ工法でないもの

## 【日時・場所】

日時：6月26日（水）13時30分～15時30分

場所：仙石原文化センター 第1会議室

\*相談時間は1棟につきおおむね1時間です。

\*上記の日時・場所では都合が合わない場合は相談してください。別途個別に調整します。

## 【申込方法・期限】

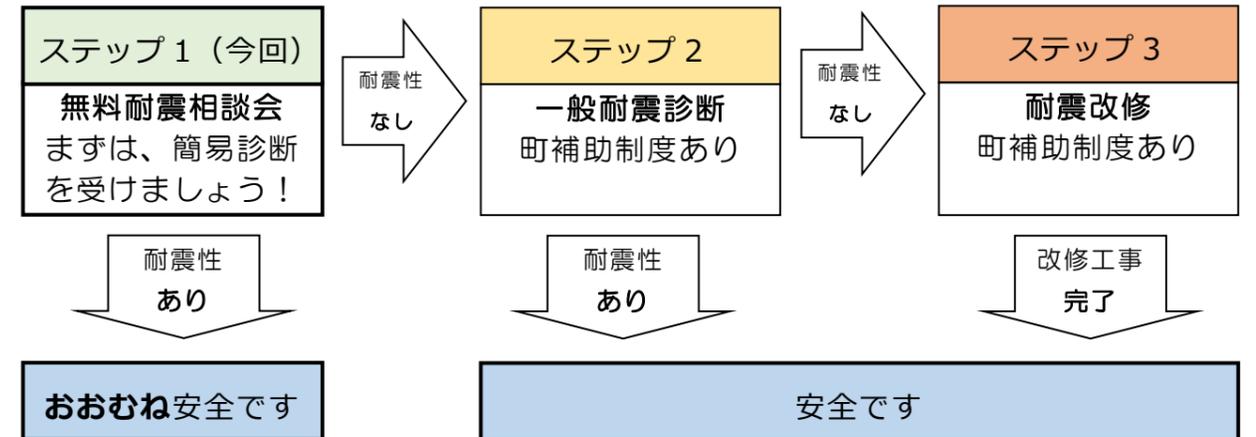
都市整備課窓口もしくは電話にて申し込んでください。

申込期限：6月21日（金）12時 完全予約制

○相談会には、建築年や建物の概要が分かるもの（建築確認通知書、建物の平面図や間取図、内観や外観の写真など）を用意してください。

図面などが無い場合でも相談は可能です。申込時に担当者に伝えてください。

## 【地震に強い家にするためのフロー】



## 【昭和 56 年以前に建築された木造住宅はなぜ危険？】

現在の耐震基準（※）が導入される以前のものであるため、大規模な地震に耐えられない住宅が多いと言われています。

最大震度 7 を観測した令和 6 年能登半島地震では、約 2 万 8 千棟の家屋が全壊・半壊したとされており、被災地は木造住宅が多く、その中でも、昭和 56 年の建築基準法改正前の旧耐震で建てられた木造住宅の多数が倒壊していると報道されています。

このことから、現在の耐震基準（※）が導入される以前の昭和 56 年以前の住宅にお住いの方は耐震診断を行い、耐震性を確認することが求められています。

※現在の耐震基準…震度 5 強程度の中規模地震に対してはほとんど損傷を受けず、極めてまれに発生する大規模地震（震度 6 強～震度 7 程度）に対して、生命の危機を及ぼすような倒壊などの被害が生じないことを目標として定めた基準のこと。

★詳しくは役場ホームページ、または都市整備課へ問い合わせてください。



箱根町役場ホームページ → 緊急・防災・消防 → 耐震 → 無料耐震相談会実施のお知らせ を確認してください。

申込・照会先 都市整備課景観推進係 電話（85）9566

# さくら館巡回バスの停車場所を追加します

さくら館や老人福祉センターやまなみ荘を利用するための交通手段として、無料で巡回バスを運行していますが、6月11日(火)から停車場所を新たに追加します。さくら館の温水プール、健康教室などの利用や老人福祉センターやまなみ荘での入浴の際に、ぜひご利用ください。なお、利用にあたっては、事前申込みが必要になります。

【運行コース】

## 湯本コース(火・水・木・金曜日の午前運行)

❁さくら館着❁

停車場所	時刻
畑宿バス停横	8:40
須雲川集会所前	8:45
台の茶屋バス停横	8:48
弥坂湯前(中宿)	8:49
早雲公園前バス停横	8:49
湯本郵便局前	8:50
下宿バス停横	8:51
山崎バス停横	8:56
三枚橋バス停横	8:58
元湯本分署前	9:00
塔之澤バス停横	9:04
大平台バス停横	9:10
宮ノ下温泉バス停横	9:15
宮城野出張所前	9:18
※さくら館	9:20
※やまなみ荘	9:28

❁さくら館発❁

停車場所	時刻
やまなみ荘	10:52
さくら館	11:00
※宮城野出張所前	11:02
※宮ノ下温泉バス停横	11:05
※大平台バス停横	11:10
※塔之澤バス停横	11:16
※元湯本分署前	11:20
※三枚橋バス停横	11:22
※山崎バス停横	11:24
※下宿バス停横	11:29
※湯本郵便局前	11:30
※早雲公園前バス停横	11:31
※弥坂湯前(中宿)	11:31
※台の茶屋バス停横	11:32
※須雲川集会所前	11:35
※畑宿バス停横	11:40

## 湯本コース(水曜日の午後運行)

❁さくら館着❁

停車場所	時刻
畑宿バス停横	12:20
須雲川集会所前	12:25
台の茶屋バス停横	12:28
弥坂湯前(中宿)	12:29
早雲公園前バス停横	12:29
湯本郵便局前	12:30
下宿バス停横	12:31
山崎バス停横	12:36
三枚橋バス停横	12:38
元湯本分署前	12:40
塔之澤バス停横	12:44
大平台バス停横	12:50
宮ノ下温泉バス停横	12:55
宮城野出張所前	12:58
※さくら館	13:00

❁さくら館発❁

停車場所	時刻
さくら館	15:00
※宮城野出張所前	15:02
※宮ノ下温泉バス停横	15:05
※大平台バス停横	15:10
※塔之澤バス停横	15:16
※元湯本分署前	15:20
※三枚橋バス停横	15:22
※山崎バス停横	15:24
※下宿バス停横	15:29
※湯本郵便局前	15:30
※早雲公園前バス停横	15:31
※弥坂湯前(中宿)	15:31
※台の茶屋バス停横	15:32
※須雲川集会所前	15:35
※畑宿バス停横	15:40

## 箱根・小涌谷・二ノ平・強羅コース(火・木曜日の午後運行)

❁さくら館着❁

停車場所	時刻
箱根町バス停横	13:10
元箱根バス停横	13:13
大芝バス停横	13:16
双子茶屋バス停横	13:18
芦之湯バス停横	13:20
猿の茶屋バス停横	13:21
上鷹ノ巣バス停横	13:23
旧こどもの村入口前	13:25
原商店前	13:28
やまなみ荘	13:33
宮城野出張所前	13:38
※さくら館	13:40

❁さくら館発❁

停車場所	時刻
さくら館	16:00
※宮城野出張所前	16:02
やまなみ荘	16:07
※原商店前	16:12
※旧こどもの村入口前	16:15
※上鷹ノ巣バス停横	16:17
※猿の茶屋バス停横	16:19
※芦之湯バス停横	16:20
※双子茶屋バス停横	16:22
※大芝バス停横	16:24
※元箱根バス停横	16:27
※箱根町バス停横	16:30

## 湖尻・仙石原コース(水曜日の午後運行)

❁さくら館着❁

停車場所	時刻
湖尻茶屋前	13:30
温泉荘バス停横	13:33
仙石高原バス停横	13:36
仙郷楼前	13:38
A-COOP前	13:40
※さくら館	13:52

❁さくら館発❁

停車場所	時刻
さくら館	16:10
※A-COOP前	16:22
※仙郷楼前	16:24
※仙石高原バス停横	16:26
※温泉荘バス停横	16:29
※湖尻茶屋前	16:32

## 湖尻・仙石原コース(金曜日の午後運行)

❁さくら館着❁

停車場所	時刻
湖尻茶屋前	13:30
温泉荘バス停横	13:33
仙石高原バス停横	13:36
仙郷楼前	13:38
A-COOP前	13:40
※さくら館	13:52
※やまなみ荘	14:00

❁さくら館発❁

停車場所	時刻
やまなみ荘	15:30
さくら館	15:38
※A-COOP前	15:50
※仙郷楼前	15:52
※仙石高原バス停横	15:54
※温泉荘バス停横	15:57
※湖尻茶屋前	16:00

※ 色塗り部分が追加された停車場所です。

【申込方法】

乗車予定の前の週の月曜日(祝日を除く)から、電話による申込み予約を受けつけます。利用は、原則週2回までですが、乗車したい日の前日15時の時点で乗車定員に満たない場合は乗車可能です。

【注意事項】

- ・ 「※」印の停車場所からは乗車できません。
- ・ 道路状況などにより到着が前後することがあります。

照会先 保険健康課健康推進係 電話(85)0800(さくら館内)

# 森のふれあい館イベントのお知らせ

今年度も森のふれあい館では、自然を身近に“体験”できる「森林セラピープチ体験」や「ガイドウォーク」、「森づくり×自然観察～学芸員とつくるやすらぎの森～」など自然体験学習イベントを開催します！

【イベント内容・日時】

- ・「森林セラピープチ体験 クロモジのアロマづくり付」：6月8日（土）  
①10：30～ / ②13：30～ 体験料：800円 定員：各回10名  
森林セラピーロードに認定されている園路をガイドと一緒に歩き、癒しの時間を過ごしませんか。当日はクロモジのアロマ（ハーブチンキ）づくり体験も行います。
- ・「初夏・夏のガイドウォーク」：6月9日（日）、7月7日（日）、14日（日）、15日（月）  
①10：30～ / ②13：00～ 体験料：無料 定員：各回10名  
自然解説員の案内により、四季折々に変化するやすらぎの森と一緒に散策しながら、森にいる動植物たちを観察します。
- ・「森づくり×自然観察～学芸員とつくるやすらぎの森～」：第3回 6月22日（土）  
毎月第4土曜開催  
①10：30～ / ②13：30～ 体験料：無料 定員：各回2組（最大10名）  
当館学芸員と行う森づくり作業&自然観察会です。やすらぎの森を豊かにするための森づくり作業や生き物の観察スポットづくりなど体験学習を行います。

- ・・・以降も多くの自然体験学習イベントを予定しています。  
日程や詳しい内容などは当館ホームページなどを確認してください。

【場所】 森のふれあい館、やすらぎの森（箱根町箱根381-4）

【対象】 どなたでも参加できます。

【料金】 上記の体験料の他、入館料必要。事前予約者には入館料割引あり。

【申込方法】 各開催日の前日までに電話で予約してください。なお、定員になり次第締め切りとなります。予約がない場合は、当日受付が可能です。

2次元コードでHP  
に簡単アクセス



申込・照会先 観光課 森のふれあい館 電話（83）6006

# イノシシやシカの捕獲状況について

現在、町全域でイノシシやシカによる被害が増えています。  
神奈川県猟友会箱根支部と協力し、有害鳥獣として、わなと銃器による捕獲を実施しています。

捕獲地域は次のとおりです。

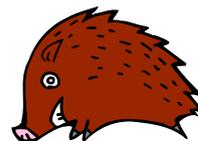
6年度4月末現在地域別捕獲頭数

(単位：頭)

種別	地域					合計	備考
	湯本	温泉	宮城野	仙石原	箱根		
イノシシ		2	1			3	わな 3、銃器 0
ニホンジカ			2		1	3	わな 3、銃器 0

銃器の使用にあたっては、住民の皆さんや観光客・ハイカーに十分注意して実施するとともに、日時や場所などをあらかじめ防災行政無線や町ホームページ等によりお知らせしますので、協力をお願いします。

町ホームページはこちら



照会先 環境課美化保全係 電話 (85) 9565

## 鳥獣被害を減らすために

### ごみ出しのマナーを守り、被害防止対策に努めましょう！

イノシシなどの野生動物は家庭などから出る生ごみや、庭などに生えているユリやタケノコなどのおいにつられて人里に下りてきます。出没を減らすためには一人ひとりが生ごみを決められた時間に集積所に出すなどのごみ出しのマナーを守ることが必要です。

### 定期的な草刈りなど敷地の管理をしましょう！

管理されていない敷地や建物が鳥獣の棲み処になることがあります。  
定期的な草刈りなど人の手を加えることで、エサとなるものを遠ざけ、隠れる場所をなくすことで、鳥獣にとって住みにくい、都合が悪い場所にすることが大切です。  
庭で植物や作物を育てている場合には敷地全体を柵などで囲うといった対策をとる必要があります。全体を囲うことが難しい場合は、植物などを育てている場所のみを囲うことも検討しましょう。

なお、町では、所有する敷地などに有害鳥獣の被害の防止を目的として柵などを設置した方に補助金を交付しています。希望する方は問い合わせてください。

イノシシなどの被害にあわないために（町ホームページ）



照会先 環境課美化保全係 電話 (85) 9565

# 不用品交換情報

譲ります！  
譲ってください！！

家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。

また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。

12 つくる責任  
つかう責任



## 譲ります

(5月9日現在)

番号	品名	規格	状態	価格
1391	ファミリー卓球台	組立て式、箱入り、付属品有り 大きさ (幅 80 cm 奥 160 cm 高 100 cm)	普通	無料
1392	スチームユニオン	高圧スチーム洗浄機 箱入り、付属品有り	新品	要相談
1393	バイク用ヘルメット	フルフェイス 複数個有り	多少傷有	無料

## 譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2144	猫用品 (猫ボランティアで使用)	ケージ、シート、 フード等	普通	無料

- ※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。
- ※ 掲載期間は登録日から6か月間です。
- ※ 本情報は、町内在住者のみ有効となります。
- ※ 希望の品物が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、環境課まで連絡してください。その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。
- ※ 問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。
- ※ 品物の写真を下記アドレスまで送付していただいた場合、一緒に掲載します。より品物の状態がわかるのでおすすめです。
- ※ この情報はまちだより発行日と同日に町ホームページにも掲載しています。不用品交換が成立すると随時更新するので、ホームページも併せて確認してください。



申込・照会先 環境課環境政策係 電話 (85) 9565  
e-mail: web\_kanky@town.hakone.kanagawa.jp

